

新型コロナウイルス 感染症対策特集③

ちば市政だより
臨時号
2020年4月16日(木)
千葉市新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する情報をお知らせします。
感染に十分注意するとともに、不確かな情報に惑わされることなく、落ち着いて行動しましょう。

※4月13日時点の情報です。最新の情報は、各入手方法でご確認ください。

緊急事態宣言が発令されました

新型コロナウイルス感染の拡大を受けて、法に基づく緊急事態宣言が発令され、千葉県も対象区域になりました。海外のように都市封鎖を行うものではなく、生活に必要なサービスは維持しつつ、3つの密を避けることで感染拡大を防止するものです。

期間 4月7日(火)～5月6日(休)

外出の自粛をお願いします

感染を収束の方向に向かわせるためには、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減が必要です。生活の維持に必要な場合を除き、昼夜を問わず外出の自粛をお願いします。



生活の維持に必要な場合の例

- ・食料品などの生活必需品の購入
- ・通院
- ・高齢者・障害者向けの介護施設等への通所
- ・屋外での少人数の運動
- ・必要な職場への通勤 など



施設の休業を要請しています

県は、緊急事態宣言を受け、施設の使用停止や催し物の開催停止を要請しています。

感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

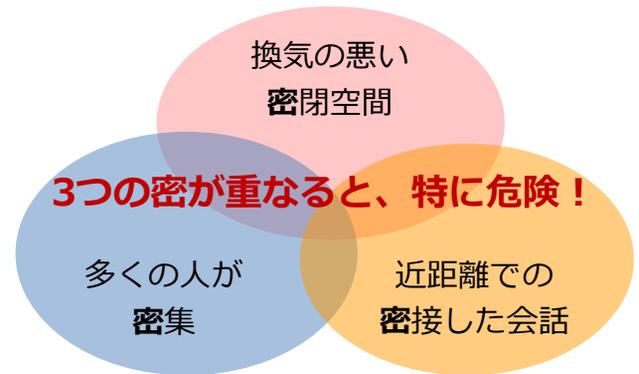
【問い合わせ】県電話相談窓口 ☎223-2674

対象施設

- ・大学、専修学校（1000m超）
- ・劇場、映画館
- ・ホテル、旅館（1000m超の宴会場のみ）
- ・ボーリング場、スポーツクラブ
- ・マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター
- ・キャバレー、ナイトクラブ、バー、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、ライブハウス
- ・自動車教習所、学習塾（1000m超） など

3つの密を避けましょう

密閉空間、大勢が密集する場所、密接しての会話などは、感染のリスクが高くなります。特に、3つの密が重なる場所は危険ですので避けましょう。



クラスター化しやすい場所の例

- ・キャバレー、ナイトクラブなどの遊興施設
- ・ライブハウス
- ・スポーツジム など

施設の開館状況

市の施設の休館

市役所、区役所、保健福祉センター、市民センターなどの生活を維持するために必要な施設を除き、図書館や公民館などの施設を、当面の間休館しています。

保育園や子どもルームなど

感染拡大防止のため、できる限り自宅での保育（登園自粛）をお願いします。



* 高齢者・障害者向けの介護施設などは、感染防止策を徹底し、原則サービスを継続します。

詳しくは、各施設にお問い合わせください。

夜急診の診療時間短縮

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、病院機能の確保のため、夜間応急診療（海浜病院内）の診療時間を短縮します。夜間の急病の際は、救急安心・こども急病電話相談*をご利用ください。

変更日 4月20日(月)

夜間応急診療 ☎279-3131

診療時間 平日=19:00～24:00、土・日曜日、祝日=18:00～24:00

救急安心電話相談（成人向け） #7009または☎03-6735-8305

受付時間 月～土曜日=18:00～翌日6:00

日曜日、祝・休日=9:00～翌日6:00

こども急病電話相談 #8000または☎242-9939

受付時間 19:00～翌日6:00（無休）

* 夜間や休日の急病の際、適切な対応をアドバイスします。

運動不足にご注意を！

家に長く閉じこもっていると、身体を動かすことが減り、徐々に体力が衰え、転倒・骨折のリスクも高まります。自宅での体操など、毎日少しずつ身体を動かしましょう。

やってみよう！自宅のできる体操

シニアリーダー体操



100年ダンス



市のホームページでは、ほかにも自宅のできる体操を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

一部、J:COMでも放送しています（平日9:15～9:30）。



防犯対策について

詐欺や悪質商法にご注意！

想定されるケース

- ・マスクや消毒液の高額での購入を勧誘される
- ・市役所職員になりすまし、「助成金があるので、口座情報を教えてほしい」という電話がかかってくる

対策

- ・不審な電話はすぐに切り、メールは無視する
- ・判断に迷う場合は、消費生活センターへ相談する

消費生活センター相談専用電話 ☎207-3000

9:00～16:30（日曜日・祝日を除く）

子どもの留守番を狙った犯罪にご注意！

宅配業者などになりすましてドアを開けさせる、帰宅時を狙って家に押し入るなどの犯罪が発生する恐れがあります。

子どもだけのときは訪問者があってもドアを開けない、帰宅時は「ただいま」と声に出して言うなどの対策をしましょう。

【問い合わせ】地域安全課 ☎245-5264

相談・問い合わせ先

市民向け

●新型コロナウイルス感染症の相談は

電話相談窓口 ☎238-9966

日時 9:00～19:00

（土・日曜日、祝日は17:00まで）

*電話が繋がらない場合があります。時間をおいておかけ直してください。

聴覚障害など電話での相談が難しい方

Eメール chibashicorona@city.chiba.lg.jp

●労働関係の相談は

労働相談室 ☎300-8282

日時 9:00～16:00（土・日曜日は15:00まで。12:00～13:00、祝日を除く）

県弁護士会 ☎306-2809

日時 10:00～16:00

（平日のみ、11:30～13:00を除く）

日本司法書士連合会 ☎0120-315-199

日時 11:00～17:00（平日のみ）

●生活費などの相談は

緊急小口資金の特例貸付

休業などにより収入が減った世帯に、生活費などを貸し付けます。お住まいの区の市社会福祉協議会区事務所（平日9:00～17:00）にご相談ください。

市営住宅の提供

解雇などで住居を失った方へ市営住宅を提供します。家賃などは、市住宅供給公社☎245-7515へお問い合わせください。

生活支援臨時給付金（仮称）

国は、感染症の影響で収入が減少し生活に困っている世帯に、生活維持のための臨時の支援を予定しています。総務省生活支援臨時給付金コールセンター

☎03-5638-5855

9:00～18:30（平日のみ）

事業者向け

中小企業の支援・経営に関する相談窓口

市産業振興財団 ☎201-9506

日時 9:00～17:00（平日のみ）

*5月6日(休)までは土・日曜日、祝日も開設

*Zoomを活用したリモート相談も実施しています

セーフティネット保証

日時 9:00～17:30（平日のみ）

【問い合わせ】産業支援課 ☎245-5284

雇用調整助成金

【問い合わせ】千葉労働局 ☎221-4393

小学校休業等対応助成金

【問い合わせ】相談コールセンター

☎0120-60-3999

そのほかの支援制度など詳しくは、

千葉市 コロナ 事業者支援 🔍

最新情報の入手方法

必ず、最新の情報をご確認ください

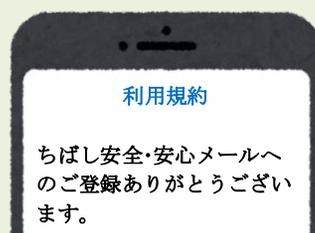
新型コロナウイルス感染症に関する状況は日々変化しています。市政だよりなどの紙でのお知らせは、市民の皆さんに届くまでに時間がかかります。市が、最新の情報をリアルタイムにお届けする方法を紹介します。いずれかの方法で情報が手に入れられるよう、準備をお願いします。

ちばし安全・安心メール

①entry@chiba-an.jp へ空メールを送信

②返信メールに記載されているURLにアクセス

③画面の指示に従って登録



*ドメイン名「@chiba-an.jp」が受信できるよう、機器の設定を変更してください

市ホームページ
新型コロナウイルス
感染症特設ページ



広報広聴課
ツイッター



Yahoo!防災速報
利用案内



ケーブルテレビJ:COMチャンネル
千葉セントラル（11ch）でも、千葉
市の情報を随時放送しています。